

平成28年5月3日(火)

老球の細道232

憲法記念日に思う

会津バスケットボール協会 室井 富仁

5月3日は憲法記念日である。学校は休み。各チームは大会を前にして遠征や練習試合に励んでいるだろう。ゴールデンウィークの中にある休日なので、この記念日の重みや制定された歴史的背景などはあまり知られていないのが実態ではないだろうか。

私たちが毎日平和で安心して生活ができ、大好きなバスケットボールを思う存分できるのは日本国憲法のおかげである。だから、数ある祝日の中でも最も大切な記念日と位置づけられなければならない。折しも、昨年9月の「安全保障関連法」の成立で憲法改正の問題が活発に動き出し、今まさに改憲か、護憲か、はたまた立憲の精神はどこへ、などの議論がマスメディアをにぎわしている。「俺知らない」ではすまされない現状である。

憲法記念日は第2次世界大戦後まもなく、1947年の5月3日に日本国憲法が施行されたのを記念して制定された。日本国憲法は大戦の深い反省に基づき、平和主義を基本理念として「戦争放棄」を宣言していることに世界に類のない画期的なものであった。

しかし、戦争放棄は自衛のための武力行使の権利も手放すことを意味する。だから、日本の安全は日米安全保障条約を中心にした「安保体制」によって維持されることになり、私たちは他国からの軍事的脅威から自国を守るためにアメリカに軍用基地を提供する義務を負うようになった。その結果、国内の米軍基地問題という難問を抱え込むようになり、今沖縄で騒がれている米軍の基地移転問題がそれである。

近頃、中国、北朝鮮などの隣国の動きが物騒になり、また、沖縄にある米軍基地の移転問題で日米関係の行く末が心配になる状況も出てきている。そして、憲法の三大原則の一つ「第9条、戦争の放棄」が話題になってきた。第9条をなくし憲法を改正せよなどという改憲論を唱える人たちも多い。憲法では「戦争はどんなものでも、外国が攻めてきてもしない」(解釈は色々あるが)と定めてあるが、それでは外国が攻めてきたらどうするか? 「想定外」ではすまされない時代になってきているのは確かである。

1年に1回くらいは、日頃意識したこともない「日本国憲法」について色々考えることにしている。『父から子に語る憲法の話』(みずち書房)によると「人間は、もっともかけがえのない尊いものを持っている。しかし、現実には、人間は弱点を持った、行き過ぎの多いものだ。そのことを自覚して、個人としても成長し、努力して、よい社会を作りあげてほしい」と憲法の人間観を説明している。また、憲法は生きものだ。私たちが守り、育てるために毎日の生活の中で次の四つの努力をしてほしいと前著は語る。

①否定を怖れない精神を持つこと。「それは違う」と他人から言われることも、逆にこちらからそう言うことも、怖れないでほしい。

②常に、否定を怖れない精神を通して、自分がなにをしようとしているか、考えること。
小目標→中目標→大目標→究極の目標を明らかにしながら行動すること。

③変えることができないものと変えることができるものを見分ける。変えることができないものは受け入れ、変えるべきでないものは守り、変えるべきものは変える勇気をもつ。

④人間を超える真理への謙虚さと、それに近づこうという意志をもつこと。欠点の多い人間は誤ることが多い。それを自覚し、真実、善きもの、美しきものを求める心を持つ。